



2019年9月30日

各位

会 社 名 株式会社テーオーホールディングス 代表者名 代表取締役社長 小 笠 原 康 正 (JASDAO コード・9812)

問合せ先

役職・氏名 常務執行役員 小 山 直 樹 TEL 0138-45-3911

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、北海道財務局に提出いたしました2019年5月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効ではない旨の記載をしておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

## 1. 開示すべき不備の内容

当社の連結子会社である株式会社テーオーフォレスト(以下、「同社」)の管理職である従業員が 不適切な売上計上を実施している事実が判明しました。

当社はこれを受け、不適切な取引等が把握された2019年7月下旬以降、調査を進めるとともに、2019年8月9日に当社取締役会において、透明性の高い調査を実効的に実施するとともに効果的な再発防止策の提言を受けるため、弁護士及び公認会計士の外部の専門家を含む社内調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

2019年9月10日の同調査委員会による調査報告書の結果、管理職である従業員が約10年間に亘り、 顧客への請求単価を水増しした社内計上、売上・仕入の架空取引の社内計上及び運賃売上の架空社 内計上並びにこれらの不正行為を隠蔽することを目的とした売上計上時期の操作を行っていたこ とが明らかになりました。

これらの事実は、同社における売上及び売掛金に係る業務プロセスが適正に整備及び運用されていなかったこと、当社における子会社管理の体制が不十分であったこと、などの不備があり、内部統制が有効に機能しなかった結果生じたものであります。

以上のことから、当社における関連する全社的な内部統制及び同社における関連する業務プロセスに係る内部統制の不備は、当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

## 2. 事業年度末に是正できなかった理由

上記事実は当事業年度末日後に判明したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、社内調査委員会の報告を踏まえ、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

- (1)当社における再発防止策
  - ①グループ会社の安定的な成長を支えるための子会社管理体制の見直し
  - ②グループ会社のコンプライアンス体制の整備
  - ③グループ会社への内部監査の有効性の確保
- (2)同社における再発防止策
  - ①コンプライアンス意識の向上施策
    - ・社内規程・マニュアルの遵守及び遵守状況のモニタリング体制の構築と運用の徹底
    - ・人事ローテーションの強化
  - ②売上及び売掛金に係る業務プロセスの整備の見直し、運用の徹底
- 4. 連結財務諸表に与える影響

開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上